

会員へのお知らせ

学会会員 殿

新たな臨床研究申請についてのお願い

本学会の旧倫理委員会内臨床研究審査小委員会は、臨床研究審査委員会として今期新体制の下で新たなスタートを切りました。引き続き①日本産科婦人科学会が所有するデータベースを用いる研究、②日本産科婦人科学会が関与して行う研究について、審査をしております。

今後、2021年6月30日より施行された「人を対象とする生命科学・医学研究に関する倫理指針」に基づく研究として、会員が日本産科婦人科学会 臨床研究審査委員会に新規研究申請を行う場合には、**施設の倫理委員会での審査を受ける前に**、研究計画書の体裁を新指針のガイダンスに基づき研究分担者全員の合意の下に作成し、必要書類とともに提出いただきますよう、お願い申し上げます。

申請に必要な資料は、本会ウェブサイトの「臨床研究審査委員会」ページよりダウンロード可能です。
【臨床研究審査委員会】

http://www.jsog.or.jp/modules/committee/index.php?content_id=11

また、旧指針(人を対象とする医学系研究に関する倫理指針およびヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針)に基づき既に承認された臨床研究については、従来の方法での審査(年次報告、変更、終了届)を継続して行います。

会員の皆様におかれましては、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

2021年9月

公益社団法人日本産科婦人科学会
理事長 木村 正
臨床研究審査委員会
委員長 万代 昌紀

(研究申請に関する問い合わせ先)
臨床研究審査委員会
rinsho@jsog.or.jp